

お申し込み方法

「寄附申込書」にご記入のうえ、メール、郵便またはFAXにてお送りください。なお、送料・ファックス送信費用はご負担願います。

「寄附申込書」は当院ホームページからダウンロードいただくか、お問合せ先へご連絡くだされば、郵送いたします。

税制上の優遇措置

当院は、独立行政法人を母体としており、特定公益増進法人に該当しますので税制上の優遇措置を受けることができます。

法人からのご寄附

法人税法等の規定により、一般の寄付金の損金算入限度額とは別枠で「損金」に算入することができます。

個人からのご寄附

所得税法等の規定により「寄附金控除」の取扱いができます。

その年中に支出した寄附金の合計額

－ 2,000 円 = 寄附金控除額

※寄附金の合計額は所得金額の40%相当額が限度です。

※確定申告が必要となりますのでご注意ください。

※税制優遇の詳細については、国税庁にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページでご確認ください。



問い合わせ

独立行政法人労働者健康安全機構
香川労災病院 総務課

〒763-8502

香川県丸亀市城東町三丁目3番1号

TEL 0877-23-3111 (代)

FAX 0877-24-1147

<https://www.kagawah.johas.go.jp>

Mail soumu@kagawaH.johas.go.jp

電話受付時間 平日8:30～17:15

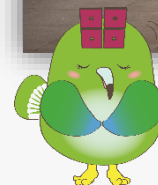
利害関係者からのご寄附は受け入れしかねる場合がありますので、お問い合わせください。



独立行政法人 労働者健康安全機構

香川労災病院

ご寄附のお願い



皆様からのご寄附は以下の目的のために、大切に使用いたします。

ご寄附のお願い

香川労災病院は「働く人々や地域の人々に安全で安心のよりよい医療と看護を提供します」の理念のもと、開院以来、中讃地区の中核病院として地域の皆さまの健康の維持・増進を図るべく、救急医療、がん医療等に積極的に取り組んでおります。

さらに、当院では医療を通して幅広い識見と豊かな人間性、高い倫理観を備えた医療人を育成する社会的使命を基本方針としております。

当院は、今後もこの与えられた使命を果たし続けていくために皆さまから、広く寄附金を受け入れる制度を設けております。

皆様のご期待にそえるように職員一同、より一層の努力をしておりますので、ご支援、ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

病院長



香川労災病院
イメージキャラクター
ホト丸くん

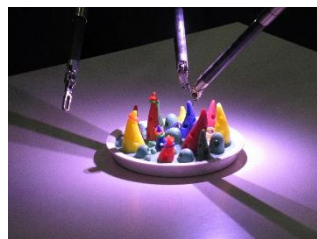
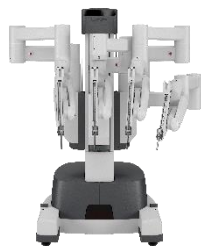
医療に関する調査及び研究



医師を含む医療専門職を目指す学生の教育研修



最新機器の購入



病院内外の改装、整備



市民公開講座、各種講演会の開催などの啓発活動



患者図書室の充実などアメニティの向上



など